

独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科に入院された  
患者様・ご家族の皆様へ  
**電気けいれん療法後のアジテーション症状と発作後抑制  
の関連についての臨床疫学的研究**

今回、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センターに過去に入院された患者様を対象に、電気けいれん療法後の治療直後の精神状態の変化と発作後抑制に関する臨床疫学的研究を実施させていただきます。そのため、2020年 4月 1日から 2029年 3月 31日の間に舞鶴医療センターに入院し電気けいれん療法による治療を受けた方々の診療記録を調査させていただきます。

**研究の目的**

電気けいれん療法は、様々な精神症状に対して用いられる治療法ですが、治療後に一時的に精神的な興奮や攻撃的な行動が現れることもあります。このような精神症状がどの程度発生するか、また発作後抑制、すなわち脳波発作の終結に伴い、発作波が高振幅の徐波から平坦化する現象との関連を明らかにすることで、その結果を今後の電気けいれん療法の質や安全対策の向上に役立てることを目的としています。

**研究の方法**

- **対象となる患者様について：**2020年 4月 1日から 2029年 3月 31日までの間に、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科に入院され電気けいれん療法による治療を受けた患者様が対象となります。
- **方法について：**診療記録をもとに、電気けいれん療法の治療に関する情報を収集します。これらの情報はデータベースに登録した上でデータを分析し、結果を論文や学会発表にて公表します。本研究は通常の診療にて作成される診療記録を調査する観察研究であり入院患者様への直接的な関わりはないためいかなる利益・不利益も生じません。
- **情報の利用と管理について：**得られた情報は、舞鶴医療センター（責任者：松岡照之）と共同研究施設である京都府立医科大学精神機能病態学（責任者：渡辺杏里）にて利用されます。情報は全て匿名化され、個人が特定されることはありません。また、研究発表が公表される場合でも個人が特定されることはありません。

情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。  
その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお 2029年6月30日までに申し出がなかった場合には、参加を了承していただいたものとさせていただきます。

本研究は、舞鶴医療センター倫理委員会および京都府立医科大学倫理委員会において、適切な研究であると承認されています。ご希望があれば、個人情報保護及び本研究の独自性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができます。研究計画についてご質問がある場合は下記までご連絡ください。

連絡先: 独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター  
精神科 松岡 照之（まつおか てるゆき）  
電 話: 0 7 7 3 - 6 2 - 2 6 8 0